

Q: 図書館の建設について

A: 今後検討していかなければならない事業と考えている。

市の財政状況等総合的に判断をしていきたい。藤富美恵子議員



定住人口を増やす取組について

藤富 五條市の空き家の状況についてお尋ねする。

都市整備部長 市内の空き

物件数は、五條地区889件、西吉野地区240件、

大塔地区37件、合計1,1

66件で、うち小規模な修

理により利用可能物件が、

五條地区96件、西吉野地区

41件、大塔地区0件、合計

137件である。

藤富 五條市の空き家を活

用しての定住人口を増やす

取組について伺う。

都市整備部長 五條市空き

家情報バンクと五條市空き

家利活用推進支援事業補助

金制度がある。

藤富 五條市の空き家情報

バンクについて伺う。

都市整備部長 定住促進を

目的として、平成25年度か

ら市内に事務所を有する市

に精通した不動産業者と五

條市とが協定を締結し、空

き家対策に取り組んでいる。

この登録制度は、空き家を現地確認したうえで、紹介可能物件であるかを判断

市がホームページで空き家

情報を公開している。これ

まで9件の申請があり、う

ち7件は所有者と仲介業者

との間で合意に至らず、残

り2件は所有者から登録の

取下げの要望があり、現在

は物件の登録はない。

藤富 五條市空き家利活用

推進支援事業補助金制度に

ついて伺う。

都市整備部長 市内で空き

家の利活用を推進する意欲

ある地域自治組織又はNP

O法人の活動団体に対して

50万円を限度とし、活動費

を交付できることとした。

平成27年度から五條市の補

助金審査会で承認されたN

PO法人が、空き家無料相

談室の開設や広報紙、チラ

シの作製等の活動を展開し

た結果、3年間で2件の移

住が成立した。

藤富 実績が上がらない理

由は何か。

都市整備部長 移住希望者

のニーズにあった物件が乏

しいためと考える。

藤富 希望者のニーズに合

った物件とは何か。

都市整備部長 リフォーム

されている物件。

藤富 過日、厚生建設常任

委員会で視察に行った高知

県梶原町では「移住・定住

者支援住宅」として、町が

所有者から空き家を無料で

借り受け、水回り等を修理、

町が管理運営を行い、家賃

は1万5千円、期間は10年

間、固定資産税は免除、町

は10年後に家を所有者に返

却するというものである。

移住・定住を希望する人は、

月1万5千円という安い家賃

賃が移住を決めた大きな理

由の一つだそうである。

五條市も所有者の高齢化

等で空き家が増加しており、

このまま空き家を放置して

おくと老朽化が進行し、倒

壊等が起こり大変危険であ

る。そうならないうちに、市は空き家の所有者に理解

を求め、協力を働きかけ、空き家を利活用し、思い切った策を講じて、定住人口の増加につなげていただきたい。

認定こども園について

藤富 五條B認定こども園

は、4年も5年もかけて検

討し、「北宇智小学校を改

修する」としていたものを、

わずから5か月程で「北宇智

保育所を中心に新築」と変

更した。何故、改修から新

築にしたのか。

教育部長 施設の有効活用

の観点から北宇智小学校を

改修する予定であったが、

説明会や意見交換会の中で、

夜間の防犯上の不安や、北

宇智保育所に隣接する体育

館の活用についての意見が

あり、再度慎重に検討を行

った結果、新築する計画と

した。





大谷龍雄議員

Q: 障がい者雇用水増し問題について

A: 五條市では水増しはなく、雇用人数は9名で、国のガイドラインに基づき手続を行っている。

障がい者雇用水増し問題と対策について

大谷 憲法第27条第1項では、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」、第2項では「賃金、就業時間、休息その他の勤務条件に関する基準は、法律でこれを定める」、第3項では「児童は、これを酷使してはならない」となっており、障害者雇用促進法は、この憲法に基づいて制定され、国や地方自治体、民間企業は労働者の一定割合以上の障がい者を雇用することが義務づけられており、この一定割合が法定雇用率である。

今年4月からの法定雇用率は国と地方自治体は2.5%、民間企業は2.2%になっている。しかし、厚生労働省が発表した中央省庁の障がい者雇用数は、昨年は6,900人であったが、実際は3,400人と

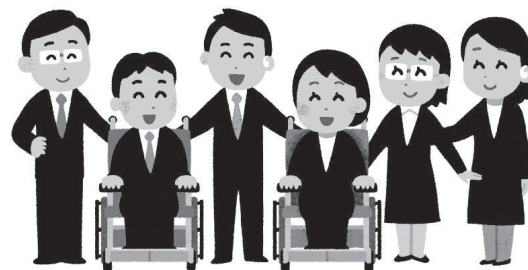
半数にも届いておらず、人数を偽っていたのは、国の省庁など33行政機関のうち27にも上り、奈良県では、知事部局で7人、教育委員会で54人の水増しがあった。

国・県の水増しの原因については、国会議員や県議会議員が追求していくと思うが、五條市では水増しはなかったのか。また、障がい者の雇用人数、雇用率は幾らなのか。そして、厚生労働省のガイドラインでは、障がい者手帳で確認するよう規定して、例外も認めているが、水増しにつながる内容があれば、国へ意見を上げるべきではないのか。

市長公室長 五條市においては水増しはない。

また、雇用人数は現在9名で雇用率は2.64%で、法定雇用率2.5%を上回っている。ガイドラインでは、障がい者手帳、療育手帳又は判定機関の交付する

判断書、精神障がい者福祉手帳の確認や写しなどの書類を備え付けること等が示されており、それに基づき手続を行っている。



について

③学校適正化及び認定子ども園計画に伴う改修及び新築費用と財源対策について

2

耐震・利便・節約等を目指す新庁舎建設について
①アンケートに基づく会議室等を利用した職員の仕事室の確保について

3

必要な施設確保を指した設計全体の目配りと改善について
災害防止対策について
①ダム緊急放流防止対策について
②ダムの耐震照査について
③吉野川堤防工事の進捗について

その他の一般質問

1 多額の税金を必要とし、遠距離になる学校適正化及び認定子ども園計画の見直しについて

①子供たちの現状と教育の問題点及び改革について

②遠距離通園・通学による間の負担と送迎体制



9月定例会で本委員会に職員の退職手当に関する条例等の一部改正、平成30年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定の2議案が付託され、審査の結果、起立採決を行い、可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

委員 特別交付税が減額される場合とは。

答弁 国基準よりも過大に人件費を支出する自治体と、災害で被災した自治体を比較した場合、被災した自治体が優先度が高く、また、超過支給額については財政的な余裕と評価されること、また、国基準を超える支給割合を支給している団体に対しては、地方公共団体相互間の実質的な公平を図る必要から、特別交付税に関する省令において減額措置を講じているもの

のである。

委員 条例を改正しなければ、減額措置があるということなのか。

答弁 現時点では必ずあるとは回答しきれない。減額措置の対象になり得るといったところである。

委員 五條市のラスパイレス指数は奈良県の市の平均の98.4より低い95.3であるが、ラスパイレス指数の差は特別交付税に反映されるのか。

答弁 特別交付税に反映される措置は特段ない。ラスパイレス指数は、国の基準を100とした場合の地方公共団体の指数であり、国からは自治体に対し必ず100に合わせよといった通知等はない。

委員 五條市と他市との給与比較は。

答弁 全ての市町村が国家公務員に準じて同じ給料表を使用しているが、地域手当等の諸手当の有無で給与差が発生している。また、一概に市の規模や職員数でラスパイレス指数が変わってくることはない。

平成30年度五條市一般会計補正予算（第3号）について

委員 ブロック塀撤去後のフェンスはどのようなものか。

答弁 目隠し、プライバシーに配慮した、外から見通せないようなフェンスで、高さは復旧前の高さを基本とし、小学校は約1.6m、中学校は約1.8mと考えている。また、強風にも耐え得る設計で施工したい。

委員 農地費の測量設計業務委託の内容は。

答弁 市内の防災重点ため池20か所のうち、ため池ハザードマップが未整備の12か所について作成するもので、作成済み5か所と当初予算の3か所を併せ、全てのハザードマップが完成する予定である。

委員 花咲寮整備の工事の着工時期は。

答弁 工期を13か月と設定し、平成31年度中の完成を目指している。

委員 新庁舎オフィス環境整備支援業務の内容は。

答弁 現庁舎のレイアウト図や備品リスト等詳細に作成し、実施設計完成後、新庁舎に最

適に備品を配置するための設計業務である。

委員 高等学校費の補正予算の内容は。

答弁 設計業務委託料は、賀名生分校魅力化推進事業の定住促進として、家族を伴った生徒受入れを可能とした新しい定住の第一歩として、また、賀名生分校桜花寮について、入寮生の増加が見込まれるため、元医師住宅の改修工事を行うものであり、臨時雇賃金については、業務多忙により、桜花寮の舎監を1名増員するためのものである。

委員 認定こども園の基本設計・実施設計が計上されているが、認定こども園の配置は。

答弁 地理的状况などを考慮して、市北部の東西に1園ずつ、市南部に1園配置している。

委員 学校適正化と同様地元協力が得られないままであるのが現状であり、地元が納得できるよう更なる努力をして、認定こども園を含めた適正化を円滑に進めていただきたい。



厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正、平成29年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第2号）、工事請負契約の締結ほか2議案が付託され、審査の結果、一部を除き、全員一致で可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について

委員 不法投棄の監視体制はどうなっているのか。

答弁 毎日、生活環境課職員と専門官が巡回している。

委員 不法投棄の現況は。

答弁 現在4件の相談を受けているが、現地には異常はない。現地を見て回り、問題があるケースについては指導したり県と連絡を取り合っており、対応することとなっている。

五條市墓地事業特別会計補正予算（第2号）議定について

委員 市営墓地のコンクリートブロック撤去後設置される新しいフェンスは地震や強風にも耐えられる設計なのか。

答弁 地震や台風についてもブロック塀に比べ数段優れ、強度試験についても鉛直、水平過重試験とも合格した仕様となっている。

工事請負契約の締結について

委員 建設する上野公園防災力強化棟について、1階は水没はしないのか。

答弁 前回の平成29年の災害レベルで水没するおそれがあるが、設計変更により防水、止水扉を付けて止水対策をしている。

委員 水没する可能性のある1階部分を上げ、3階建てにすることはできないのか。

答弁 基礎から全部上げると建設費が4億円以上となることから、様々な検討を重ね、敷地のかさ上げを50センチ行い、2階に控室・多目的ホー

ル、1階に発電機を据える現在の設計となった。

委員 施設を建てる目的に、柔道の畳を置く場所というところがあつたのではないか。

答弁 畳は1階倉庫に置く形となっている。

委員 自家発電装置の容量は。

答弁 150キロボルトアンペアで、体育館本体の電灯の約3分の1で、管理室・研修室・トイレ等の空調には対応していない。稼働時間は72時間となっている。

委員 防災力の強化であるなら、空調設備まで維持できる自家発電装置を水の漬からない場所に置くべきと考える。

工事請負契約の締結の議案は、審査ののち、起立採決を行うこととなり、起立採決の結果、否決すべきものとなりました。その後、本会議にて議案撤回の申出が承認され、議案は撤回となりました。



厚生建設常任委員会 行政視察 in 梶原町 香南市

厚生建設常任委員会では、7月26日・27日の日程で高知県梶原町と香南市へ、移住・定住促進の取組について視察研修を行いました。

1日目は、高知県中西部に位置する総面積の91%を森林が占める自然豊かな梶原町を訪れました。

梶原町は、空き家を所有者から10年間無償で借り上げ、耐震化やリフォームを行い、低額な家賃で移住・定住者に貸すという空き家活用促進事業による移住定住者支援住宅を町が運用するなど物事を全体で考えるという事業展開を行い、179人も人が移住・定住しました。

2日目に訪れた香南市は、平成22年の自衛隊誘致成功と高規格道路の完成等の理由から、平成18年の合併時からの人口減少はわずか942人でした。

しかし、平成28年2月策定の人口ビジョンにおいて、何も施策を行わないと50年後には3万3千人の人口が1万人以上減少するとの結果を受け、空き家バンク利用時の空き家改修補助など、移住者に対する複数の補助制度の創設、移住ポータルサイトによる県内外からの移住PR等、移住者誘致に積極的に取り組んでいました。

自然豊かな山間部と中心市街地に近い都市部の両方の施策が視察することができ、実りある研修となりました。

今回の研修内容を今後の五條市の施策にも生かすべく活動してまいります。

